

平成25年11月定例会

県土整備委員会説明資料

企業局

目 次

I 提出予定案件 1

1 徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正について 1

徳島県議会議員選挙

会期 平成 11 年 5 月 28 日

1 徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正について

(1) 改正の理由

地方税法の一部が改正され、地方税に係る延滞金の割合が引き下げられたことに鑑み、工業用水の料金に係る延滞金の割合に特例を設ける等の必要がある。

(2) 改正の概要

- ア 工業用水の料金に係る延滞金の割合に特例を設けることとした。
- イ 工業用水の料金に係る延滞金の額の端数処理等に関する規定を設けることとした。

(3) 施行期日

- ア 平成26年1月1日から施行する。
- イ 延滞金の割合の特例については、延滞金のうち施行の日以後の期間に対応するものについて適用する。

